

令和5年土佐市議会第1回定例会 質問事項

- 質問1 土佐市バイパス（蓮池地区）延伸部整備の進捗状況、今後のスケジュールについて
質問2 「教育」について
質問3 不登校の現状及び対策について
質問4 土佐市健康都市宣言について
質問5 認定こども園について

令和5年3月13日（月曜日）午前10時開議

議長（森田邦明君）

続きまして、8番野村昌枝さんの発言を許します。

8番議員（野村昌枝君）

議長の許可がありましたので、通告順に従いまして質問いたします。

質問1

まず、1問目、「土佐市バイパス（蓮池地区）延伸部整備の進捗状況、今後のスケジュールについて」お伺いします。

土佐市バイパス（蓮池地区）延伸部整備の進捗状況、今後のスケジュールについて

一般国道56号バイパス蓮池地区道路説明会が平成17年5月27日に開催されたままであります。土佐市バイパス延伸部蓮池地区における整備の促進協議会が、平成29年8月、平成30年9月二度にわたって、国土交通省四国地方整備局土佐国道事務所に出かけ要望書を提出した経過があります。土佐市におきましても、様々なルートであらゆる機会を通じて要望をいただきました。

令和2年9月17日、事業名は一般国道56号蓮池地区交通安全事業となり、関係者対象に説明会が開催されました。多くの関係者から工事内容は縮小されても喜びの声を聞き安堵しました。その際に、タイムスケジュールについての説明がありました。最近、関係者から工事の進捗について大丈夫だろうかというふうに、前のように止まってしまうんじゃないだろうかという疑問を持たれている声を聞かれます。進捗状況と今後のスケジュールについて、お伺いいたします。

議長（森田邦明君）

山本都市環境課長。

都市環境課長（山本文昭君）

野村議員さんからいただきました、土佐市バイパス蓮池工区の進捗状況と今後のスケジュールについての御質問に、お答えをいたします。

土佐市バイパスは、交通量の伸びによる慢性的な交通渋滞や交通安全対策としてのバイパス機能と、高知自動車道土佐インターチェンジへのアクセス機能を併せ持つ路線として、平成26年11月30日に新仁淀川大橋の完成と同時に、延長約4.3キロメートルが供用開始されているところでございます。

御質問の蓮池工区は、現在供用されております終点部の蓮池交差点から西に約0.9キロメートルを区間とする土佐市バイパス延伸部で、国土交通省土佐国道事務所において、一般国道56号の交通安全対策として改良工事を実施する計画となっております。

現在の進捗状況は、令和2年9月に事業着手に関する住民説明会を実施し、令和3年6月に計画の概要に関する住民説明会を行い、令和4年2月から、地権者ごとに計画に関する現地での説明を実施し、全ての地権者に対し説明が完了しております。

次に、今後のスケジュールにつきまして、国土交通省土佐国道事務所に確認したところ、現在、用地調査及び補償物件調査に関する業務を行う業者が決定

	<p>しており、順調にいけば令和5年度内に補償金額等を算定し、令和6年度を目途に用地の契約に関する協議、交渉を開始する予定とお聞きをしております。</p> <p>本市といたしましては、一日も早い事業完了に向け、国土交通省と協議し、事業実施に協力してまいりますので、議員におかれましては今後とも御支援賜りますようお願い申し上げます。</p>
議長（森田邦明君）	野村昌枝さんの1問目2回目の質問を許します。
8番議員（野村昌枝君）	<p>山本課長、御答弁ありがとうございました。</p> <p>平成17年5月、道路説明会が開催されたまま放置でされておりました。ちょうど山本課長担当の時に、令和2年9月に着手するという説明会が開催されました。ありがとうございました。そして再スタートしました。</p> <p>現在の進捗状況につきましては、先ほど課長の答弁にありましたとおりでございますけれども、今後のタイムスケジュールにつきましては、スピードアップ、スピードアップしてください。</p> <p>私もその説明会の時に行って、タイムスケジュールを国交省の方に伺って、ちゃんと記録してました。それからしても、市民の方が遅いよねっていう気持ちを持たれるのも、普通じゃないかなっていうふうに私も思うところがございます。今後のスケジュールにつきましては、国土交通省土佐国道事務所に確認しましたところ、現在、用地調査及び補償物件調査に関する業務を行う業者が決定しており、順調にいけば、令和5年度内に補償金額等を算定し、令和6年度をめどに用地の契約に関する協議、交渉を開始すると予定をお聞きしているそうです。用地交渉におきましては、いろんな住民の思いもありまして、交渉がスムーズにいかないこともあろうかとは思いますが、皆さん待ち焦がれていますので、もう本当に長い期間待つてやっとスタートしたものでございますので、何とぞ、何とぞよろしく願いいたします。一日も早い事業完成に向けまして、市全体、全力で御尽力をお願いいたします。</p> <p>そして、山本課長におかれましては、事業推進に向けて、関係者の声に耳を傾けていただき、ありがとうございました。</p> <p>最後に、私はこの進捗もさることながら、課長に対する謝意も込めて、進捗を国土交通省にプッシュいただきたいという願いを込めた質問でございました。どうもありがとうございました。よろしく願いいたします。</p>
議長（森田邦明君）	野村昌枝さんの2問目の質問を許します。
8番議員（野村昌枝君）	<p>2問目の質問をいたします。</p> <p>「新型コロナウイルス5類移行後の医療体制、運営等について」質問いたします。</p> <p>本当に、市民病院は、国の方向性がはっきりと示されたかと思えば、また紆余曲折で御苦労されているというのは、本当に現場の声を重々承知した質問でございます。</p> <p>3年余りにわたったコロナ禍は、病院経営に大きな影響を与えてきましたが、今春以降はコロナ体制からの転換を強いられることになり、病院にとっては新たな試練を迎えようとしています。1月、国は新型コロナの感染症法上の位置づけを季節性インフルエンザなどと同等の5類へと移行することを発表しました。移行日は大型連休明けの5月8日とする方針ですということでございます。</p>

	<p>た。</p> <p>5類となった後の医療機関への公費負担などの詳細は、3月上旬に決定されると聞いておりましたが、3月10日、新型コロナウイルス感染症法上の位置づけの伴う医療提供体制及び公費負担などの見直しの通知がされたとお聞きしております。</p> <p>市民病院におきましては、病床確保料下半期の確定通知書がまだ届いていない状況であり私は聞いてびっくりしました。もう本当にコロナの大変なときには、一生懸命市民病院を支えてきたのに、なんで今頃になって下半期の確定通知書が来ないんだろうと思って、私は県の医療政策課に伺いますと、土佐市民病院は大丈夫ですっていうお答えがありましたので、安心したところでございました。</p> <p>本院のようにコロナ病床確保が多い病院では、5月8日移行後すぐに元に戻すことは、病院経営は大変です。</p> <p>けれども、国のほうは9月まで半額、病床確保料は半額ということでございますので、9月までというのがどうなのかは分かりませんが、まだ、こういう状況の中で、現場は、来年度の計画等、大変だろうと思うところでございます。予算書を見ても、コロナの、もう病床確保料を当てにせずに、横川副管理者は御苦労されて、予算計上されておりましたことには、私は本当に感謝申し上げます。御苦労なことだと思っております。</p> <p>新型コロナウイルス5類移行後の医療体制、運営等について、横川病院事業副管理者にお伺いいたします。</p>
<p>議長（森田邦明君）</p>	<p>横川病院事業副管理者。</p>
<p>病院事業副管理者（横川克也君）</p>	<p>病院局の横川です。新型コロナウイルス感染症の5類移行後の医療体制、運営等につきまして、お答えをいたします。</p> <p>野村議員さんには、昨年の9月議会でも、コロナ禍における今後の病院運営の課題等について御質問をいただきました。</p> <p>その時点では、既に感染症法の見直し議論は活発化しておりまして、4年度下半期の病床確保に対する補助金の縮小や制限は現実視されておりました。</p> <p>しかしながら、昨年8月の感染大爆発に伴う医療の逼迫を受けて、病床確保料の縮小議論は棚上げされる形となり、この3月に及んでも正式な補助決定通知はないままでございます。</p> <p>今年の1月27日に、政府が5月8日から感染症法上の位置づけについて、5類への移行を発表してからは、にわかに様々な対策や特例などの見直しが検討され始め、3月2日の高知新聞には一面トップ記事で医療見直し案が掲載され、その後、諮問機関での総会を経て、10日に決定の運びとなりました。それによりますと、診療報酬に係る部分は原則自己負担としながらも高額な薬剤は無料を継続する。入院等で高額な自己負担となる場合は一部を減免する。感染患者の対応医療機関数を、外来で現状の1.5倍程度、入院は3倍近い増加を目指す。また、これまで行政が担っていた入院調整は、医療機関同士での調整に切り替えるなど、段階的というよりも、まだまだ曖昧さと困難さが目立つ内容であるなというのが率直な印象でございます。</p> <p>それらを踏まえまして、今後の医療体制をいかに運営していくかでございます。</p>

	<p>すが、今議会に提出させていただきました5年度の当初予算計画がそれとなります。コロナ補助金は見込まず、入院・外来の料金収入の回復をもって収支均衡を図るとというのが大前提となります。</p> <p>そのために、特に必要なのは、入院患者の確保です。これまで感染症患者に病棟の多くのスペースを占有されてきたものを、今後は最小限の隔離スペースと導線分離で物理的にかつ効率的な区分けを行うことで、同一病棟内での一般入院患者との共存を図ることが求められています。</p> <p>なお、そうとは言いましても、本日からマスクの着用も個人判断が基本となりましたように、世間が日常を取り戻すことに従って、感染が再拡大する危惧も指摘されており、まだ、方針や対策に紆余曲折があることも想定されます。</p> <p>また、保険診療以外の部分では、ワクチン接種の無償化は1年間延長されましたし、受入れ医療機関のこれまでの生命線でありました病床確保料は半額となり、コロナ病床周辺の隔離兼準備スペースとして補助対象となっておりました休床病床数も半減する。それらは9月末まで適用し、それ以降は特に夏場の感染状況等を鑑みて判断するとしておりまして、一定の段階的な移行期間や措置は認めますものの、当院にそれが今後どう反映されるのか精査が必要となります。</p> <p>今後、都道府県において、9月末までの移行計画を4月中に策定するとされておりますので、議員が県に要請くださいましたように、病院当局といたしましても、先に述べました一般患者と感染患者が共存できる体制を整備する間の、弾力的な運用と段階的な措置への移行につきまして、県とも協議する中で確認し要望していきたいと考えています。</p> <p>いずれにいたしましても、感染症に関する法律が見直される以上、今後の公的財政措置はないものと捉え、それに依存しない自助努力で独立採算、収支均衡を達成するべく公営企業原則であります企業性の発揮に努める所存ですので、議員の御理解と御支援を賜りますようお願いいたします。</p>
議長（森田邦明君）	野村昌枝さんの2問目2回目の質問を許します。
8番議員（野村昌枝君）	<p>横川副管理者、本当に御答弁ありがとうございました。</p> <p>感染患者が減少を続け、新たな変異株も生じず終息していくのであれば、医療体制を大きく変えても問題はありますが、専門家の中には、新たな変異株発生の可能性、第9波の可能性を指摘されております。</p> <p>国は、5類移行後の医療見直し案など、曖昧で明確に発表しない中、コロナ感染症対応で御苦労されているのは現場の病院、私も友達がナースをしておりまして、本当にコロナのときは、自分の生活を本当に殺して、自分の私生活は捨てて、そして、感染をささないということをモットーに、本当に一生懸命やってくださった私友達の心、言葉を聞きながら、本当に申し訳ないし、ありがたいなあと、この問題は、ずうっと気になっております。</p> <p>病床確保料は、これまでの半額となり、9月末まで適用し、それ以降は、特に、夏場の感染状況を鑑みて判断するということではありますが、一般質問1問目でも申しました、何回にもなりますけれども、コロナ補助金は見込まず、入院・外来の料金収入の回復をもって、収支均衡を図る5年度の増収予算計画でありました。特に、必要なのは入院患者の確保という、横川副管理者の御答弁</p>

	<p>でございました。今まで50何床をコロナに充ててたものを、再度9月までに入院患者を元に戻らすっていうのは、現場にとって本当に至難のわざではないかなっていうふうに私は思います。本当に、現場の御苦勞は計り知れません。地域医療の存続に向けて、国の動きをしっかりと注視しながら、やっぱり意見を申ししていきたいと思っております。どうもありがとうございました。</p>
議長（森田邦明君）	野村昌枝さんの3問目の質問を許します。
8番議員（野村昌枝君） 質問3 「教育」について	<p>3問目は「教育」について質問いたします。</p> <p>まず、1、部活動の地域移行について。今朝、浜田議員が非常にすばらしい質問をされましたので、重複した部分もございますが、ちょっとお許し願いたいと思います。</p> <p>私は、この議論の経過を見ていると、働き方改革をはじめ教員の皆さんにどのような影響があるのか、また、地域にどのような影響があるのか、という観点での議論は多いものの、肝心の子供たちにとってどのような影響があるのかということに関しては、議論が少ないように思います。</p> <p>働き方改革が発端ならば、私は本当に今朝も答弁でありました時間外が多ければ、それはそれで国のほうが教育の在り方を考えて、しっかりした財政措置を組むべきであろうと私は心から思うところで、ちょっと怒りを覚えたところでございます。肝心の子供たちにとって、どのような影響があるのかということに関して、本当に議論が少ないようですね。</p> <p>今後、地域移行の是非は地域に委ねられているように思うところですが、特に、地域によっては、教員やスポーツ指導者など人材不足の懸念があがるころでは、何らかのてこ入れが必要であることや、そうした地域で子供のスポーツ環境をどう守っていくのか。さらに、中心部でも競技によっては、中学校に上がった後は、学校にクラブがないため続けられないが、クラブチームならできるのに、などという喫緊の課題が現実にある中で、地域移行の結論をあらゆる観点から深めていくことは重要であります。</p> <p>そして、その中で、最も重要な視点は何度も申します。子供たちにとってどのようなかという視点であることは疑いようありません。そこで、部活動の地域移行について、本市のお考えは、また、子供たちに与える影響についてお伺いいたします。</p> <p>本市のお考えは、市長さん、私県庁の方に聞きましたら、何か役員で、上のほうでの役員をされているということでございますので、全体の姿も見えてるでしょうし、そして、今後、本市のあれもちょっと責任を持っていただきたいと思ひまして、教育長じゃなくて市長にお尋ねいたします。</p>
議長（森田邦明君）	板原市長。
市長（板原啓文君）	<p>部活動の地域移行につきましては、報道でもありますように、様々な議論が行われているところでございます。</p> <p>令和4年6月に、国から運動部活動の地域移行に関する検討会議の提言が示されました。それによりますと、まずは休日の運動部活動から段階的に地域へ移行し、令和7年度末までに全ての部活動を地域へ移行するというゴールが示されておりました。</p> <p>これを受けて、県においては、高知県における部活動地域移行検討会議が立</p>

	<p>ち上がり、これまで様々な角度で議論が交わされてきました。</p> <p>そして、令和4年12月には、国が学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドラインを示しております。その中で、令和5年度から令和7年度までの3年間を改革推進期とし、地域の実情に応じて可能な限り地域移行の早期に実現を目指すという方針に転換しております。また、今後の部活動を支える体制として、地域クラブや社会体育団体等と中学校が連携し、多様な活動を支援していくということも示されております。</p> <p>こうした中、令和5年2月に高知県中学校体育連盟、いわゆる中体連から高知県における地域スポーツ団体等の中体連主催大会へ参加規程改訂についてという通知が教育委員会のほうにあったとお聞きしております。これは、従前学校の所属でないと公式の大会に出場できないという規定があったものが、市町村が認めた地域移行した団体からも出場できるように改訂されたという通知でございます。</p> <p>先ほどの通知により、中学校が在籍するクラブチームが地域移行をし、教育委員会が認めた団体となると、公式戦に出場ができるようになるようでございます。また、小規模校の生徒が地域移行された団体に所属したら、公式戦に出場することができるようになるということもお聞きしております。これまで学校にやりたい部活動がないため入部していなかった生徒にとっては、スポーツをする場が一つ増えたことということになります。</p> <p>しかしながら、これまで学校にあった部活動を地域に移すということは、単純な作業ではございません。地域の指導者の確保や質の担保、指導者への謝金をどうするのか。また、部活動場所の確保や活動経費の財源をどうしていくかなど、様々な課題が山積しておりますが、まずは、生徒のことを一番に考え、生徒が不利益をこうむらないよう今後部活動はどうあるべきなのか、さらに協議を重ね、市としての考えを整理しまとめていく必要があるのではないかと考えておりますので、議員さんにおかれましては御理解賜りますようお願い申し上げます。</p> <p>(「ちょっと休憩してください」と、野村昌枝議員述ぶ)</p>
議長（森田邦明君）	<p>暫時休憩します。</p> <p>休憩 午後 3時46分</p> <p>正場 午後 3時48分</p>
議長（森田邦明君）	<p>休憩前に引き続き会議を開きます。</p> <p>野村昌枝さん、2回目の質問を許します。</p>
8番議員（野村昌枝君）	<p>ごめんなさい、私の不手際で、ちょっとスムーズな進行を妨げました。2回目に通告しておりました2番目の不登校の現状及び対策について質問いたします。</p> <p>2016年12月、教育機会確保法が成立し、文部科学省は不登校について問題行動と判断してはならないと都道府県教委に通知し、休養や自分を見つめ直す積極的な意味を持つと肯定的に説明されております。</p>
議長（森田邦明君）	<p>野村さん、ちょっと待ってください。すみません。暫時休憩します。</p> <p>休憩 午後 3時48分</p> <p>正場 午後 3時49分</p>

議長（森田邦明君）	<p>休憩前に引き続き会議を開きます。</p> <p>野村昌枝さん。</p>
8 番議員（野村昌枝君）	<p>これまで不登校対策としては学校復帰が当たり前であったことを覆し、学校以外の学びの場を選択する自由も保障されることが法律で決まりました。不登校対策は、学力向上やデジタル化などとともに県教育大綱の柱となる重要な施策です。</p> <p>しかし、不登校発生率が高い状況が続いています。文部科学省の21年度調査では、県内小中学校の不登校の児童生徒は1,508人で、前年度より270人増、1,000人当たり31.2人は前年の全国最多となり、13.2人だった12年度から増え続けております。高知県教育長は、未然防止と学校復帰が前提の対策に限界が来ていることと危機感を強めております。</p> <p>県教委は、23年度当初予算案に、登校のみを目標としない学校・教育課程の在り方を検討する費用が盛り込まれました。フリースクールなど民間団体と連携し、情報通信技術を使った遠隔教育も模索、学校復帰を前提としたこれまでの施策から、やっと多様な学びを提供する方針にかじを切ったと言えます。その間にも不登校の生徒本人や家族、教員は苦しんでいます。</p> <p>そこで、本市の不登校の現状及び対策について、お伺いします。</p>
議長（森田邦明君）	井上学校教育課長。
学校教育課長（井上夕起子君）	<p>学校教育課の井上です。野村議員さんからいただきました不登校に対する御質問に、お答えいたします。</p> <p>まず、土佐市の小中学校の不登校の現状についてでございますが、令和3年度の小学校の不登校児童数は9人、発生率は0.79%で、中学校の不登校生徒数は29人、発生率は6.07%となっております。令和4年度2月現在の不登校児童数が5人、不登校生徒数が24人となっておりますので、最終的には、小学校の発生率はやや下がり、中学校は昨年同様程度と予想されます。</p> <p>野村議員さんがおっしゃられたとおり、高知県全体で見ても不登校の発生率は上がっており、学校や教育委員会だけで対応することは困難な状況に来ております。</p> <p>本市では、学校、教育委員会、子育て支援課、健康づくり課、福祉事務所等、多種にわたった関係機関が児童生徒の対応について連携を図っております。</p> <p>これまでの取組としましては、各学校での取組はもちろんのこと、教育研究所へ配置したスクールソーシャルワーカーの小中学校や不登校児童生徒の家庭への訪問、教育研究所の仲間と高まり合う集団づくり小中連携事業、小学校6年生が中学校入学前に出会うハッピースマイルプロジェクト等があります。また、不登校児童生徒の居場所として、教育研究所内に適応指導教室を設置し受入れも行っております。</p> <p>不登校の要因は一つではなく、様々なことが複雑に絡み合っております。ですから、学校だけではなく、子供や家庭を取り巻く関係機関との連携が非常に重要になってきます。その観点から、新しい取組としまして、土佐市保幼小等連携事業を来年度から実施いたします。これは、子育て支援課、学校教育課、健康づくり課が連携し、気になる児童に対して情報を共有し、不登校につながる可能性のある課題を早期発見、早期解決していく取組です。来年度は、高岡</p>

	<p>第一小学校を中心に取り組むこととしております。</p> <p>また、令和5年度から3年間の予定で、高知県教育委員会の不登校支援に関する事業に、高岡中学校と高岡第一小学校が連携して取り組むこととしております。これは、小学校と中学校が不登校支援をキーワードに、これまで以上に連携をしていく取組で、高岡第一小学校では、これまで続けてきた個々に応じた不登校支援を継続して行い、高岡中学校では、校内に専任の教員を配置した適応指導教室を設置し、直接の不登校支援や通常の学習支援とICT機器を活用した支援も行っていきます。</p> <p>従来の取組に加え、新しい取組が来年度から始まります。課題解決には、多くの時間を要すると思いますが、子供たちはいつか社会に出ていきます。子供たちの自立と、よりよい未来のために、各機関で連携をしながら進めていきたいと考えておりますので、議員さんにおかれましては御理解賜りますようお願いいたします。</p>
議長（森田邦明君）	野村昌枝さんの3問目3回目の質問を許します。
<p>8番議員（野村昌枝君）</p> <p>質問3</p> <p>不登校の現状及び対策について</p>	<p>御答弁ありがとうございました。</p> <p>不登校の現状及び対策につきまして、非常に前向きな答弁をありがとうございました。本当に不登校の児童生徒数と発生率は、本当に全国比較しても、残念ながら高い出現率です。不登校の対応の現状につきましては、もう本当によくやられてるんですけど、なかなかね困難でございます。令和5年度を取組では、また新しい取組がされるということで前進されるのではないかとというふうに期待しています。</p> <p>いい取組をして成果が出れば、私は、これは数値ですぐ表れてくると思うんです。教育っていうのは長い期間成果が見えませんが、不登校についてはやっぱり数値が見えるので、数年で、あ、自分たちのやってることは子供たちにとって受け入れられてるんだなっていうふうな形で、成果があると思いますので頑張ってください。</p> <p>本当に不登校の子供にとっての原因は様々でしょうが、私はこの年になって、自分で反省を込めて、不登校に行く子供って多くは学校に行くことは自分に合わないということで、自分に合わないことを続けてきた末に、抑圧を表現されているのではないかとというふうに思うところです。</p> <p>子供たちにとって、学校以外の選択肢を選ぶことは現実不可能です。大人であれば、その職場が、環境が嫌ならすぐに選択肢を変えられるけれども、子供に与えられた学校の環境、全ての環境は変えることができませんので、高岡第一小学校、中学校で、もし駄目でも、ほかの学校に変われば、もしかして行く可能性も、うまく順応できる可能性もあったりして、そして、学校以外の選択肢が少な過ぎるように思います。子供にいっぱい、私は選択肢を与えていただきたいなというふうに思っています。</p> <p>教室に入れない子が、それぞれのペースで学べる。そんな居場所を具現化していただきたいと願うところでございます。国は、この4月からこども家庭庁創設。でも、このこども家庭庁創設っていても予算がきっちり見えてませんので、首相は骨太方針の6月に出すなんて言ってるけど、国会の予算委員会を見てると、ある議員は6月になったら、お金が降って湧いてくるんですかって</p>

	<p>いうふうに、私は質問してたのを聞いて、ちょっと財政面もうまくいけばいいのになっていうふうに願ってます。</p>
議長（森田邦明君）	<p>すみません、野村議員さん、発言中やけど、暫時休憩いたします。</p> <p>休憩 午後 3時58分</p> <p>正場 午後 3時58分</p>
議長（森田邦明君）	<p>休憩前に引き続き会議を開きます。</p> <p>お諮りいたします。</p> <p>本日の会議時間は、午後5時まで延長したいと思いますが、午後5時まで、終わるまで、これに御異議ありませんか。</p> <p>（「教育やっていますか」と、野村昌枝議員述ぶ）</p> <p>（発言する者あり）</p> <p>ちょっと待ってよ。</p> <p>御異議ありませんか。</p> <p>（「なし」と呼ぶ者あり）</p> <p>御異議なしと認めます。</p> <p>よって、本日の会議時間は、午後5時まで延長することに決しました。</p> <p>野村昌枝さん。</p>
8番議員（野村昌枝君）	<p>もう不登校の現状及び対策については、間もなく終わりますので、お時間は。</p> <p>教室に入れないうの子がっていうのはお願いしましたよね。国はこの4月からこども家庭庁を創設して、財政のことを私が言ったところでストップしましたので、県もやや不登校対策が変わろうとしています。やっとなんか予算を見ても、ちょっと、ちょっとだけどつけて、やっとなんか変わろうとしてるなっていう姿勢は、教育長の言葉とかからも読み取れますので、教育委員会の前向きな取組、市全体とした取組をされまして、子供たちにとってよい環境ができることを期待いたしております。不登校の現状及び対策については、これで終わります。</p> <p>部活動については、浜田議員さんが詳しく言ってくれたので、やめてもいいんですけど。令和4年6月、運動部活動の地域移行に関する検討会議からの提言。その後、12月、学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン、そして、ちょうど中学校体育連盟からの通知などの説明がありました。高知新聞も部活の行方を、高知の地域移行を考える連載記事として取り上げました。</p> <p>その中で、23年度から県と各市町村に協議会を設置し実情に応じた策を探っていく、長岡教育長は、学校の文化、日本の教育文化が変わる大きな改革と指摘されているという内容文がありました。浜田議員の質問の教育長答弁でも、地域の移行につきましては、非常に課題が多いという答弁でございました。</p> <p>人口の減少が加速し、子供たちの教育環境を守るためにも改革は必要です。国が進める地域移行の発端は、1問目でも申しました働き方改革からです。教育は国の根幹であります。子供たちを第一に考えた地域に合った改革議論を進めていただくよう強く要望いたしまして、部活動の地域移行についての質問を終わります。市長は、もう会議の上にありますので、そういう皆さんの気持ちを、ぜひ子供たちに還元していただけますような推進をお願いいたします。</p> <p>以上で、3問目終わりです。</p>

議長（森田邦明君）	<p>お諮りいたします。</p> <p>ただいま、8番野村昌枝さんの質問続行中ですが、本日の会議はこの程度にとどめ、延会いたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。</p> <p>（「なし」と呼ぶ者あり）</p> <p>御異議なしと認めます。</p> <p>よって、そのように取り扱うことに決しました。</p> <p>なお、明日の日程は、議案に対する質疑並びに一般質問であります。</p> <p>午前10時開議でありますので、定刻の御参集をお願いします。</p> <p>本日は、これにて延会いたします。</p>
	延会 午後 4時 3分
令和5年3月14日（火曜日）午前10時開議	
議長（森田邦明君）	<p>ただいまより本日の会議を開きます。</p> <p>現在の出席議員数14名、よって会議は成立いたしました。</p> <p>日程第1、議案第1号から第33号まで、以上33件を一括議題といたします。</p> <p>これより議案に対する質疑並びに一般質問を行います。</p> <p>通告順に従いまして、順次発言を許します。</p> <p>昨日に続きまして、8番野村昌枝さんの4問目の質問を許します。</p>
<p>8番議員（野村昌枝君）</p> <p>質問4</p> <p>土佐市健康都市宣言について</p>	<p>おはようございます。皆さん、北玄関に植樹されているフッキソウがやっと咲き始めました。花言葉は、吉事、良き門出、祝意です。いいグランドカバーが植樹されていますので、ぜひ心に留めて見てください。</p> <p>では、通告順に従いまして、4問目の質問をいたします。「土佐市健康都市宣言について」。</p> <p>土佐市健康都市宣言記念祝典、記念講演会が、去る3月5日、盛大につながって開催されました。土佐市健康都市宣言、前文、本文にある、願いや希望をかなえるための具体的な取組として、心と体の健康、運動、食、生活習慣病など健康に必要な要素や地域づくりの観点を盛り込み、各取組の頭文字「と・さ・し・みん」とした四つの項目を掲げております。</p> <p>と、ともにするで「声掛け・あいさつを！」。さ、参加するで「体を動かすイベントへ」。し、習慣づけるで「早寝・早起き・朝ごはん」。みん、みんなで受けるき「けんしんを」。</p> <p>親しみやすく分かりやすい、大変よくできています。健康は一つの財産であります。共通の願いでもあります。</p> <p>記念講演会では、「弁当の日がやってきた」。講師は子供が作る弁当の日提唱者、竹下和男先生の講演でした。竹下先生は、2001年に香川県の小学校で始まった食育の取組を、年に数回、子供たちが自分で食べる弁当づくりを実践されております。著書「お弁当を作ったら」を見てみますと、子供だけで食事を作る体験を繰り返せば、食材、二つの感謝が生まれる。食材の命にいただきます。給食を作ってくれた人にごちそうさまに気づくでしょう。竹下先生は、変えるのは子供を取り巻く環境、つまり日本社会だった。育つ環境さえ整えれば、その中でおのずと子供は健やかに成長するはずだ。熱い思いが著書では述べられていました。長い教員生活の中で、子供の環境の大切さと社会環境の健</p>

	<p>全をどうすればいいのか痛感され、実践に移されたのではないかと、私はこの本に共感したところです。</p> <p>講演では、心身が健やかに育つ三つの時期、前頭葉の発達についても述べられました。考えてみますと、今の日本社会は、私たちが想像できないような犯罪が見られます。人間らしく生きる、成長するためには、前頭葉の発達、働きが大切であると考えるところです。</p> <p>「弁当の日がやってきた」講演に大変共感したところでございます。土佐市健康都市宣言を機に、市民の健康意識向上に向け、横断的な取組の推進について、担当課長にお伺いいたします。</p>
議長（森田邦明君）	岡林健康づくり課長。
健康づくり課長（岡林輝君）	<p>おはようございます。健康づくり課岡林です。野村議員さんからいただきました質問に、お答え申し上げます。</p> <p>まずはじめに、議員の皆さんにおかれましては、3月5日に開催いたしました健康都市宣言記念式典、記念講演会、同時開催イベントに御出席いただきありがとうございます。おかげをもちまして、記念式典と記念講演会には203名、健康測定コーナーには280名、とき健康学校には76名の方が御来場され、盛大に執り行うことができました。これもひとえに議員の皆様をはじめ、御尽力いただきました関係者の皆様のおかげでございます。この場をお借りしましてお礼を申し上げます。</p> <p>それでは、野村議員からいただきました御質問に、お答え申し上げます。</p> <p>本市におきましては、現在第3期土佐市健康増進計画、第3期土佐市食育推進計画に基づき、基本方針に、子どもの頃からの健康づくりと、生活習慣予防と重症化予防を掲げ、健康管理、身体活動・運動、歯と口腔の健康、たばこ・アルコール、こころの健康、栄養・食生活の六つの重点テーマを掲げ、関係各所管において取り組んでおります。</p> <p>本年度につきましては、新たに健康管理の取組として、新型コロナウイルス感染拡大に伴う健診受診率の落ち込みを回復するべく、医療機関に出向き、受診勧奨やみなし健診実施に対する協力要請を行い、またこころの健康においては自殺防止対策として、市内事業所に相談窓口の周知を行うパンフレットを配布するなど、様々な取組を推進してまいりました。</p> <p>また、野村議員の御質問の内容でございます、記念講演会で講演いただいた竹下先生が提唱する弁当の日につきましても、食育推進計画に基づく食育事業の一環として、市内小中学校において、平成28年度から子供たちが自分で作ってきたお弁当を学校で食べる弁当の日を実施していただけるよう、食生活改善推進員の皆様の御協力もいただきながら取り組んでいるところでございます。</p> <p>実施状況につきましては、手上げ方式で各年度に1校を選定し、平成28年度は波介小学校、平成29年度は戸波中学校、平成30年度は高石小学校、平成31年度は第一小学校で実施し、令和2年度並びに3年度につきましては、コロナ感染拡大で中断しておりましたが、本年度、宇佐小学校で開催することができ、今後も継続していく予定でございます。</p> <p>なお、健康都市宣言をした後の取組が非常に重要であることから、今後は宣</p>

	<p>言文にあります、子どもから大人まで、誰もがつながり、未来へと持続可能な土佐市を目指して、市民の皆様と共に健康づくりに取り組んでまいりたいと考えております。</p> <p>基本的には、健康増進計画をはじめとした各種計画に基づき取組を進め、来年度につきましては、従来 of 事業に加え、新たに歩いて、食べて、つながって、「とさ健康応援プロジェクト～健康都市宣言～」と題しまして、市民、事業者及び市が協働で歩くことで健康づくり、食べることで健康づくりに取り組み、子供から大人まで全ての世代が積極的に行動し、元気で生き生きと暮らすことのできるまち、健康都市づくりを目指した取組を行ってまいりたいと考えております。</p> <p>具体的には、1点目として、健康アプリを活用し、運動や健康づくりに取り組めるよう、ウォーキング等の運動活動をスマートフォンアプリで見える化し、インセンティブとして、協力店舗で利用可能なポイントの付与を行い、運動習慣の定着や健康づくりを目指す事業の実施。2点目に、子育て世代から健康意識づけや事業活動の活性化としまして、今回、健康都市宣言文策定に携わっていただいた市民ワークショップメンバーを中心に、とさ南、とさ中央、とさ西の三つのエリアごとに、とさ健康応援隊を結成し、地区別のウォーキングコースづくりに取り組む事業の実施。3点目に、子供から大人まで参加できるようなイベントの開催を実施する予定としております。</p> <p>今後は、限られた資源を最大限に活用し、健康都市の実現に向け、一步一步進んでまいりたいと考えておりますので、議員におかれましては御理解、御協力賜りますようお願い申し上げます。</p>
議長（森田邦明君）	野村昌枝さんの4問目2回目の質問を許します。
8番議員（野村昌枝君）	<p>岡林課長、非常に前向きで詳しい御答弁をありがとうございました。</p> <p>土佐市第3期健康増進計画、そして食育推進計画にも取り組んでいる事業など、新たな取組についても御紹介をいただきました。期待しております。本当に子供から大人までが健康の意識を十分持って、健康都市宣言にマッチした土佐市の構築にぜひ大きな尽力をいただきますようお願いいたしまして、岡林課長のほうにはありがとうございました。</p> <p>一点、子供が作る弁当の日実践に向けましては、所管の教育委員会も、いくら健康づくり課があれば、やっぱり教育委員会の分野になかなか入っていくというのはちょっと難しいかと思っておりますので、やっぱりそこは教育委員会も非常にいろんなカリキュラムを厳しい中でございましょうけど、土佐市健康都市宣言づくりの、これを機に、ぜひ充実させた推進をしていただきたいと思っておりますけど、担当課長のお考えを教えてください。</p>
議長（森田邦明君）	井上学校教育課長。
学校教育課長（井上夕起子君）	<p>学校教育課の井上です。御質問にお答えいたします。</p> <p>先ほど健康づくり課岡林課長から答弁がありましたとおり、土佐市内の小中学校では、平成28年度から健康づくり課のお弁当の日サポート事業によるお弁当の日の取組を実施し、これまでに4校の小学校、1校の中学校が活用しております。</p> <p>お弁当づくりを通して食に関心を持ち、料理を作る喜びや楽しさを感じる子</p>

	<p>供を育成することが目的です。</p> <p>食は人が生きる上で重要であり、かつ人生を豊かにしてくれる大きな要素であると考えています。自分で作った物を食べることも、作った物を誰かに食べてもらうことも、人にとっては喜びにつながると思います。</p> <p>自分でお弁当を作り、それをいただくという活動は、子供たちの自立の第一歩であり、これからの豊かな食の入り口になると思っております。実際、お弁当の日を体験した児童生徒には様々なよい変化が起こっておりますし、よい取組であると保護者からも感想をいただいております。</p> <p>現在、1年間に1校、この事業を受けてもらい、お弁当づくりの体験を進めております。1学期から2学期にかけて、家庭科の時間で取り組んでいますので、今以上の多くの時間を割くことは難しいと考えています。</p> <p>教育委員会としましては、時間はかかりますが、今のペースでこの体験をしてもらい、それぞれの学校で、この体験をきっかけに、自分の食事に関心を持つ子供が一人でも多くなればと考えておりますので、議員におかれましては御理解賜りますようお願いいたします。</p>
議長（森田邦明君）	野村昌枝さんの4問目3回目の質問を許します。
8番議員（野村昌枝君）	<p>井上課長、御答弁ありがとうございました。本当に学校の現場でも、もう4校の小学校と中学校が1校、ところ、見られているようでございます。</p> <p>課長も言ってくれた、食は本当に人生を生きる重要な要素であって、自分のお弁当を作ることによって子供は自立して成長していけるんだという御答弁をいただきましたので、健康福祉課、全ての所管と横断的にですね取り組んでいただきまして、子供から大人まで健康である土佐市健康都市宣言を受けて邁進していただきたいとお願いをいたしまして、私の質問を終わります。</p>
議長（森田邦明君）	野村昌枝さんの5問目の質問を許します。
<p>8番議員（野村昌枝君）</p> <p>質問5</p> <p>認定こども園について</p>	<p>5問目の質問をいたします。認定こども園について質問いたします。</p> <p>保育所は、日本では働く親のための施設であって、親が子供の面倒を見られない間、親に代わって子供を見るための施設と長い歴史の中で考えられていたのではないのでしょうか。現在、土佐市の保育現場では、一生懸命頑張っているし、現状につきましては感謝しておりますので、そのことに触れているつもりじゃございませんので、御理解をお願いいたします。</p> <p>こういう歴史的な考えと経過の中で、国は保育士さんの処遇は他の専門職種に比較して低いのではないかと私は以前から思っております。福祉という視点で、専門職としてきちっと捉えられないから、そういう歴史があるので、処遇の改善はこういった観点からもしていかなければならないと思っております。</p> <p>一方、欧米諸国では、保育施設は幼児教育のための施設と位置づけられています。日本では、教育は幼稚園であって、保育所は福祉の枠組みで運用されています。幼保を一元化すべきという議論はありますが、なかなか進んでいないのが現状です。</p> <p>保育所は厚生労働省、幼稚園は文部科学省、認定こども園は内閣府の所管です。令和5年度こども家庭庁が創設されれば、幼稚園を除く所管は内閣府となります。幼児教育の重要性、子供の権利が重要視されるようになり、海外では親の就労状況などに左右されず、全ての子供が幼児教育を受ける権利を保障し</p>

	<p>ている国が少なくありません。4月から所管がこども家庭庁に引き継がれることには私は大きな期待をしております。</p> <p>認定こども園とは、幼児教育・保育を一体的に行う施設で、幼稚園と保育所の両方のよさを併せ持っている施設です。子ども・子育て支援制度の取組として、就学前の教育、保育を受けられる新たな選択肢として誕生しました。認定は都道府県で行い、条例により認定内容が定められています。文部科学省、厚生労働省が定めた国の基準もありますが、それに加えて、独自の基準を設けているところもございます。子供たちの学びの土台をつくる大切な幼児期を、親の就労状況で差をつけない選択肢も必要ではないかと思うところです。</p> <p>土佐市は全て保育園ですが、保育の統合などの時期を迎えております。教育を含めた認定こども園なども検討してはと願うところであります。</p> <p>認定こども園について、市長のお考えをお伺いいたします。</p>
議長（森田邦明君）	板原市長。
市長（板原啓文君）	<p>野村議員さんからいただきました認定こども園についての御質問に、お答え申し上げます。</p> <p>御質問にありますように、認定こども園は幼稚園機能と保育所機能を併せ持った施設であり、日々の園活動の中に教育的なエッセンスを持たせることができる点において、保育所と差別化される施設であると認識しています。また保育所の場合は、保護者の就労等の保育が必要な事由がなければ利用できませんが、満3歳以上については、認定こども園であれば、そうした事由がなくても利用可能であり、例えば入園後に仕事を辞めるなど、保護者の状況に変化があっても、利用の可否に影響はないことから、保護者の利便性も向上すると考えられる制度設計となっています。</p> <p>一方で、現在、公立保育園は土佐市社会福祉事業団を指定管理者として運営していただいておりますが、幼稚園機能を併せ持った認定こども園である幼保連携型認定こども園につきましては、幼稚園機能があるがために指定管理者による運営ができないこととなっているため、市が設置するか、民間が設置するかを選択する必要があります。</p> <p>本市として、保育所運営は事業団に委託する方向性を持っていることから、公設公営に回帰することは困難であると考えています。</p> <p>そうした場合には、民間が設置者となる必要が生じ、園舎を新たに建設する場合であれば、建築段階から民間が実施する必要があること、既存の園舎を活用して設置する場合であれば、民間に市が所有する土地及び建物を原則として譲渡する必要があることなど、一定のハードルが存在します。</p> <p>また、勤務する職員は、基本的に幼稚園教諭資格と保育士資格の両方を有している保育教諭である必要があり、そうした人材の確保に係る問題や、保育所には学校における校区のような区域割がないため、誰もがどの保育所でも自由に選択することができるようになってはいますが、多くの保護者は将来的な小学校への入学を見据え、居住する地域の校区内で保育所選択をする傾向が強くなっており、一部の保育所のみ認定こども園とした場合には、その恩恵を受けられる地域と受けられない地域間でアンバランスが生じることが考えられます。</p> <p>さらに、本市には50年を超える歴史を持つ土佐幼稚園がございますが、昨</p>

	<p>今の少子化や共働き世帯の増加などの影響もあって、園児の減少が問題化しているとお話もある中で、幼稚園機能を持った認定こども園が設置されるようになった場合に、どうすみ分け、共存していくのかなど種々のクリアすべき問題も併せ持っている認識しております。</p> <p>県内には、令和4年4月1日現在で、幼保連携型認定こども園が18園ございますが、このうち公立園9園については、全て公立幼稚園と公立保育所が統合して設立されたものとなっており、1園のみ公立施設と私立施設が統合した案件となっているため、そうした事例の研究と本市における必要性を併せ研究していく課題であると認識しております。</p> <p>以上でございます。</p>
議長（森田邦明君）	野村昌枝さんの5問目2回目の質問を許します。
8番議員（野村昌枝君）	<p>非常に内容の濃い答弁をありがとうございました。</p> <p>私、いろいろな大きな壁や課題があるっていうのは十分承知しております。が、私は国の幼保一元化が言われ始めた頃より、ずっとずっと幼児教育と保育を一体的に行い、幼稚園と保育所の両方のよさを持つことの重要であることを認識、ずっと思っておりましたので、一回市長さんに、課題があっても、大きな壁があっても、将来の子供にとってどうなのかという視点も知っていただきたいと思って投げかけました。本当に御苦勞の壁の、課題の答弁をいただきましたことは重々承知しております。</p> <p>でも、その中でちょっと一点だけ気になりましたのは、土佐幼稚園は確かに幼稚園で、土佐市の子供たちのために随分長い間やってくださっている。それで少子化の中で子供が減っていつてるところに気を遣われてると思うんですけども、それも非常に行政サイドとしては大切な視点ですけども、一方、土佐市の子供がいろんなその教育と保育が一体的になったものを享受できるということも大事じゃないかなというふうに思いますし、しかし幼稚園だけが人口が減って園児が少なくなるっていうわけではございません。保育園だっただんだんと減っていく時代がやってくるのではないかというふうにも思うところでございました。</p> <p>それで、長年、子供子育て政策を研究し、海外の保育制度にも詳しい池本美香さんによると、日本の保育制度は海外に見習うべきところがたくさんある。そして、よりよい保育のためには何が必要なのでしょうか。海外の幼保一元化が主流となっているその背景には、第一に幼児期の教育の必要性、共働き家庭の子供たちだから保育所、そうでなければ幼稚園と、親の状況によって子供の教育の質に差が出ない改革はずうっと先かもしませんが、必要だと考えております。</p> <p>先日、高知県教育委員会幼保支援課の田中課長が、高知県医師会の子育てセミナーの講演でも、高知県の子育てを支える保育所、幼稚園っていう講演をされました。その中でも、全国的に比べても、高知県は非常に保育所、幼稚園に通っている子供が多いと。その中でも7割以上は保育園に通っているっていうふうな報告がありました。</p> <p>全国の統計を見ましても、保育園は、高知県は全国第3位でした。保育園が悪いと言っんじゃないんですけど、社会の主流としては、ずうっと先、将来に</p>

	<p>はやっぱり就学前の教育、そういう視点でもう少し考えていただけたらなと願うところでございます。</p> <p>課題が厚くて大きな壁がございますけれども、研究を重ねていただきますようお願いいたしまして、全ての質問を終了いたします。ありがとうございました。</p>
議長（森田邦明君）	以上で、8番野村昌枝さんの質問を終結いたします。